



6月14日 森永卓郎教授と

市政報告

6月定例議会

6月定例議会は6月2日から17日まで開催されました。主な決定議案は次のとおりです。

中央保育所工事契約

2億8千140万円で入札業者が決まったことに対して議会の承認を求めるものです。入札予定価格は2億9千3百万円、落札率96.4%でした。落札率が96%を超えていることと、4保育所・幼稚園の統廃合に反対の理由で反対しました。訴えの提起

暑中お見舞い申し上げます

2008年盛夏

5月臨時議会

行政が給食費の滞納に係わる訴訟の手続きをとることの議決が決定されました。文化センターなどの指定管理者制度で行われている施設に「利用料金制度」が入ることになりました。これは利用料金が市でなく指定管理者に入るものですが、「指定管理者制度」に反対のため反対しました。荒谷町での崩落対策に8500万円の補正予算が組まれました。

発行者 小川敏男
小水田豊

府中市出口町 1076-4
Tel 41-7894

議長・副議長・監査委員の選出などを行うために5月15日に臨時議会が行われました。ところが、西部地区統合小・中学校の設計管理委託料の提案がありました。内容は、北・久佐・諸田小学校を明郷小へ、第四中を第三中へ来年4月に統合するため、第三中の大規模改修工事を来年4月までに間に合わせずには、この5月に設計を始めなければならぬというものです。なお、北小は一年先に統合。

この小学校、中学校の統合は保護者や地元のみならず、人への説明不足と合意なしに進められようとしています。私たちの開催した3党派合同の市政報告会に参加した第四中の保護者の方が統合を「理解したわけではない」と述べられています。このままでは住民の意思を無視した一方通行の行政執行となる恐れが大きく、丁寧な合意形成が必要だと考えます。

市民の声を聞くというごくみ有料化の反省がない

和光園保育所の民営化でわかってきたことは、保育について行政サービスを低下させようとしていることと、「指定管理者制度」を装って法人職員を全員解雇しようとしていることとです。特に保育に行政が責任をもたない、安上がり保育は子育て支援政策に反するものです。

(1) 面会しない市長

和光園保育所を民営化するための「指定管理者制度」導入が3月議会で決まりました。それに対し、和光園保育所の保護者会は5月22日に5812人分の「指定管理者制度」導入反対署名をもって伊藤市長に面会を求められました。しかし面会は断られたそうです。

保護者の皆さんは、「和光園保育所に、出口、岩谷、もみじの3保育所を統合するとき『和光園保育所は今までの保育所となら変わりません』と説明があったから選んだのに、統合して一年も経たないうちに民営化するのとは約束が違う」「約束を破ったのは市なの

だから市長は会って話を聞くべきじゃないのか」「議会で決める前に説明がないのはどうということ、保護者を無視している」といわれています。

そこで、「本来、保育所や幼稚園、学校などをなくすか」「なくさないか」は市民自身が決めることではないか」と市長に質問すると、「保護者のご意見を聞くことは大事なことです、条例の制定、廃止は議会がお決めになること」と答弁が返ってきた。

大事なことから何よりも優先して保護者の皆さんに会うことが先決です。

(2) 早急な民営化は違法

2006 (H18) 年5月、

横浜地裁は、「横浜市が保育所を民営化するのに、わずか3ヶ月の引継ぎで職員がいつせいに入れ替わる」と、市側の説明が不十分であるという保護者の訴えに「横浜市が特別に民営化を急ぐ理由があったとは認められない。行政の裁量の判断を逸脱、乱用したもので早急な民営化は違法」と判決を下しています。

この判決は「保護者の理解の得られないまま民営化を強行してはいけない」というものです。

この判決によって全国の自治体は議会で民営化を決める前に保護者のみなさんの理解を得ることが前提となりました。

和光園保育所の民営化は、まさしく「保護者の理解の得られないまま民営化を強行」しており認められることではありません。

(3) 選定手続きは

行政権限

また、「指定管理者」を議会が決めるのでしようか。指定管理者の選定手続きは「全国とはいかないが、県内の業者に声をかけて、プレゼンテーション（発表会）を行って優れた業者を選ぶ」。その時期は7月、8月。8月末には業者を内定すると市は説明しています。この内定したものが9月議会に議案として出てくるわけです。

表2 八王子市芸術文化会館の選定基準・配点

選定基準	配点
・安定した管理運営（実績・能力）	240
・公共性、公平性、公正性の担保	40
・サービスの向上	80
・効率的な管理運営及び経費の縮減	80
・達成目標の設定と実施方針	200
・個人情報保護管理、情報公開及び危機管理	120
・提案が全体としてバランスがとれていること	40
合計点	800

(八王子市「指定管理者候補の選定結果」より作成)

他市では選定に先立って、公募とするか非公募とするか、募集期間、応募の条件がまず公開されます。選定では、選定委員会の構成、選考基準と配点、応募の団体などが公開されます。

選定基準と配点（左の表は他市の例です）が明らかになります。

ところが、議員にさえ一切こうした選定手続きは示されず、内定した業者を、議会で決めるのであれば結論を押し付けているだけです。こういうと市長はきつと「選考は行政の権限です」と開き直ることでしよう。あるときは「議会がお決めになる」、あるときは「行政の権限」と上手に使い分けするのです。

(4) 保育所になじまない

「指定管理者制度」

さらに、「指定管理者制度」の最大の狙いは「経費の縮減」という安さが競われることから、その影響は働く人の人件費、労働条件に出てきます。

6月14日に行われた講演会で森永卓郎さんは、「働く人の労働条件を無視した派遣社員制度が秋葉原の殺傷事件の根源だ」

「指定管理者は強い市外の業者が選ばれ、こっそり利

益は持つて帰る。市内の人は賃金大幅ダウン。借金は市民に負担。企業がいつもやる常套手段だ。企業にとつては庶民がどうなるかと関係ないと思っっている」と指摘されました。

保育という仕事は個々の子どもさん、家庭に合わせ

た専門性の高い仕事です。次世代アンケートの「子育てに関する悩みや不安なことをあなたに相談しますか」の問いに約30%の保護者が「保育士に相談すると答え、年々%は高くなっています。しつけや、食事、そして家庭の中のことまで含めた対応はなじみません。」

応が職員には必要になってきます。そのため職場はベテラン職員が若い職員を育てていく機能もあり、職員は短期雇用の派遣社員やパートであつてはなりません。やはり「指定管理者制度」は人づくりの保育所になっていけません。

昨年、ごみ有料化が議会で決まった後行われた市民説明会で「なぜ決まる前に説明会をもたないのか。行政は市民の声を聞く気はないのか」と厳しく言われていました。ごみ有料化での市民の声がまったく生かされていけません。

視点

要因や責任を明らかにせず押し付ける負担

なぜ、桜が丘団地のことをいつまでも追及するのかと聞かれる。「もう済んだこと」として受け止めておられる方も多いかと思えます。しかし、極めて基本的なことが置き去りにされているのではないのでしょうか。「地権者でつくった元町土地区画整理組合」という民間が施行するのだから議会もだれも口を出さな」と、計画から事業実施まで一方的に進め、破綻に直面すると「土地区画整理組合・府中市・開発公社の3つの構成団体の代表はいずれも橋高市長だから」という理由で市が莫大な負債と

ともに後処理を押しつけられました。

本来、出資者である地権者は出資した割合で責任を負い、同時に事業に必要な資金の一部を負担する原則（ここでは団地造成の工事費の一部負担）があるにもかかわらず、区画整理組合が破綻しても、だれも責任を負わず、逆に、ほとんどの共有地所有者は造成費用の負担は免除、加えて予定どおり換地に相当する大金を受け取っています。初めから市の機関や市議会にオープンで進められた事業であれば、ここまででたらめなことはできなかったと考えられます。事業の見直しや縮小・中止などの対

応策をとることもできたのです。

しかし、漫然と事業を進め、莫大な借金地獄に府中市を追いやつた「結果の重大性」について、その要因や責任を明らかにする必要があり、それをせず市民に負担を押し付けることになっていきます。

この約82億の莫大な借金を旧上下町も含め4万5千人の市民が背負っていかなくてはなりません。事業の実施中に何度も失敗が起きぬように手が打てる機会があつたにもかかわらず必要な対応を怠つてきたことは、しなければならぬ重大な失敗であり、見逃すわけにはいきません。

2ヶ月なのか4ヶ月なのか 小中一体校入札疑惑問題について

鹿島や大成建設などゼネコンが指名除外という処分を受ける理由は、防衛施設庁発注工事の岩国基地滑走路移設土木工事で『防衛施設庁の審議官3人がゼネコン担当者らと共謀して、2004（H16）年1月から2005（H17）年3月に行われた入札の中で、鹿島や大成建設など（筆頭建設共同企業体JV）に落札させるために協定した』ためです。岩国基地事件と呼ばれています。

この事件について国、各県、各市町村はそれぞれの指名除外要綱に基づいて鹿島や大成建設などにペナルティ（処分）を課すことになりました。何ヶ月間自治体が発注する工事の入札に参加できないという処分です。

ところで、なぜよそで起こった事件なのに全国の自治体が処分しなくてはいけないのか疑問も出てきます。それは工事費が国民の税金でまかなわれるため、最適な価格こそが納税者である国民に応えることになるからです。談合して価格をつりあげることは犯罪です。この岩国基地事件で府中市の処分は2カ月（入札妨害）なのか4カ月（入札談合）なのか。あらためて調べてみた。市は『公正な入札を妨害したものだから入札妨害（2カ月）にあたる』という回答であった。しかし、価格など入札関連情報をもらすことが入札妨害にあたり、共謀して入札業者を決めることは談合です。特に談合は官製談合のことをいいます。とはいえ談合で処分が4か月であったら大成建設は小中一体校の入札に参加できなかった。

法人のわかば幼稚園（鵜飼町）は中央保育所へ統合、さつき幼稚園（高木町）は国府保育所へ統合、和光園保育所は民営化で職員全員の解雇、法人で残るのは「つくし保育所」だけになります。6月議会で「法人職員を全員解雇すると「つくし保育所」はどうなるのか。保護者も

中須町のつくし保育所はどうなるの？

心配されている」と質問すると、市長は「全員解雇と決まっていなことを決まったように言っな。決まっていなだから答えられない」という答弁だった。職員の賃金を半分、10名のリストラを法人にせまった伊藤市長が、いまさら「決まっていな」とは言えんでしようが。

火のないところに

煙は立たず

和光園保育所の保護者説明会で保護者から「和光園の先生たちに引き続きやってほしい。指定管理者に指名できるのではないか」という質問に市は「それは随意契約（思っている業者を指名すること）といって公正ではない。指定管理者制度は公募が原則です」と言っておきながら、次に民間委託を狙っている新国府保育所では「うちがやります」といつて歩かれてる業者がおられるようだ。一方は公正でないと保護者会の思いをはねつけ、一方はひそかに指名している。どこが公正なのか。市長は「正確かなことは言わないでくれ」というが、昔から：

自分の足を食べだした桜が丘団地

たこは空腹になると自分の足を食べてしまうと知られています。桜が丘団地の昨年度の販売数は5区画。その内4区画は府中市が購入したものです。これこそ、たこが自分の足を食べているのと同じでないでしょうか。10年で完売の販売計画ですが7年経過して、販売数は357区画中66区画18%という状況です。

坪20万円で販売を始め、府中市が5億円を出して、坪18万円に下げ、さらに昨年からは（5年間の期間ですが）坪12万円に下げられています。この差額8万円は結局府中市の負担となつていきます。市の持ち出しは増えるばかり、本来の団地を売って借入金返すのはもう無理なのだろうか。